

〒160-0003

平成30年8月23日

東京都新宿区四谷本塩町4番15号 新井ビル3階 本塩町法律事務所

弁護士 大河陽子 殿

平成30年(ク)第799号

最高裁判所第一小法廷

裁判所書記官 宮 治 利 幸



記録到着通知書

原裁判所から下記事件記録の送付を受けました。今後は、当裁判所で審理することになりますのでお知らせします。

なお、審理する上で書面を提出してもらう必要が生じたときは連絡します。その際には、提出する書面に当裁判所における事件番号(下記1)を必ず記載してください。

記

1 当裁判所における事件番号

平成30年(ク)第799号

2 当事者

抗 告 人 XXXXXXXXXX 外3

3 原裁判所及び原審事件番号

広島高等裁判所

平成30年(ウ)第30号

当裁判所所在地 〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

電話 03-3264-8111 (内線 2172・2173・2174・2180・2181・2182)

ダイヤルイン 03-3264-8543・8545・**8550**